

発表事項

- 1 令和3事業年度保健医療情報会計 情報分析活用勘定の設定及び予算
- 2 令和3年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理
- 3 第25次審査情報提供（医科）及び第20次審査情報提供（歯科）
- 4 令和3年7月審査分の審査状況
- 5 令和3年8月審査分の特別審査委員会審査状況**
- 6 その他

- 全体の受付件数は5,051件、前年同月と比べて17.7%の増加

受付件数

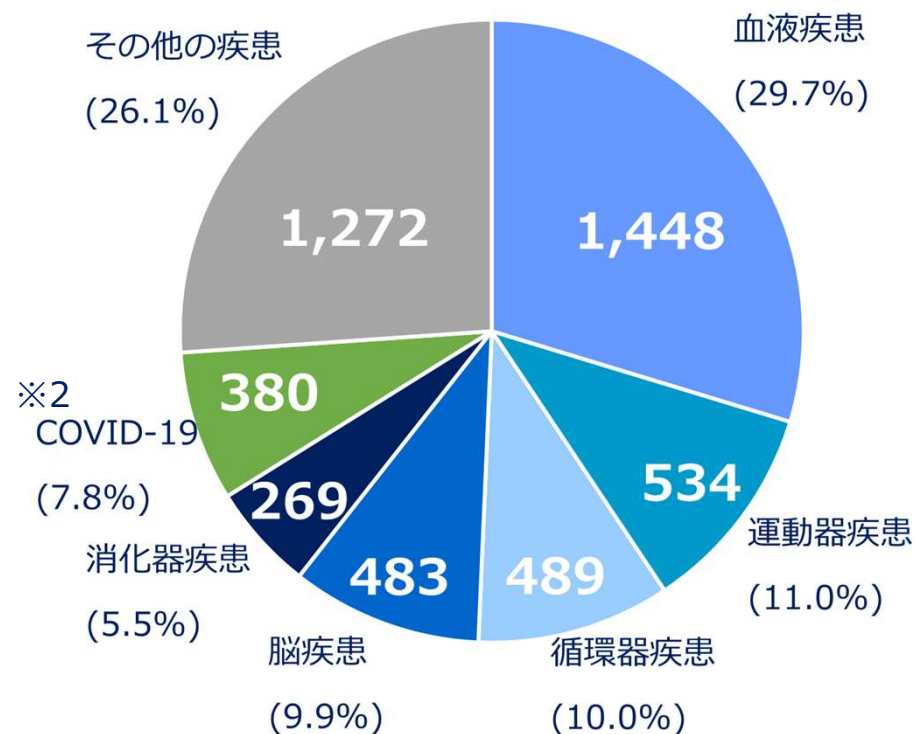
| | 件数 | 対前年同月伸び率 |
|----|---------------|---------------|
| 合計 | 5,051件 | +17.7% |
| 医科 | 4,875件 | +18.0% |
| 歯科 | 142件 | +5.2% |
| 漢方 | 34件 | +30.8% ※1 |

※1 漢方の対前年同月伸び率については、もともと受付件数が少ないことから、少数の増減により大きく変動する（26件→34件）

※2 COVID-19は前年同月から340件増加（40件→380件）
 ・特定集中治療室管理料等特定入院料の臨時的取扱い（所定点数の2～3倍の点数を算定可能等）等に伴う高点数レセプトの増加

医科の疾患別内訳

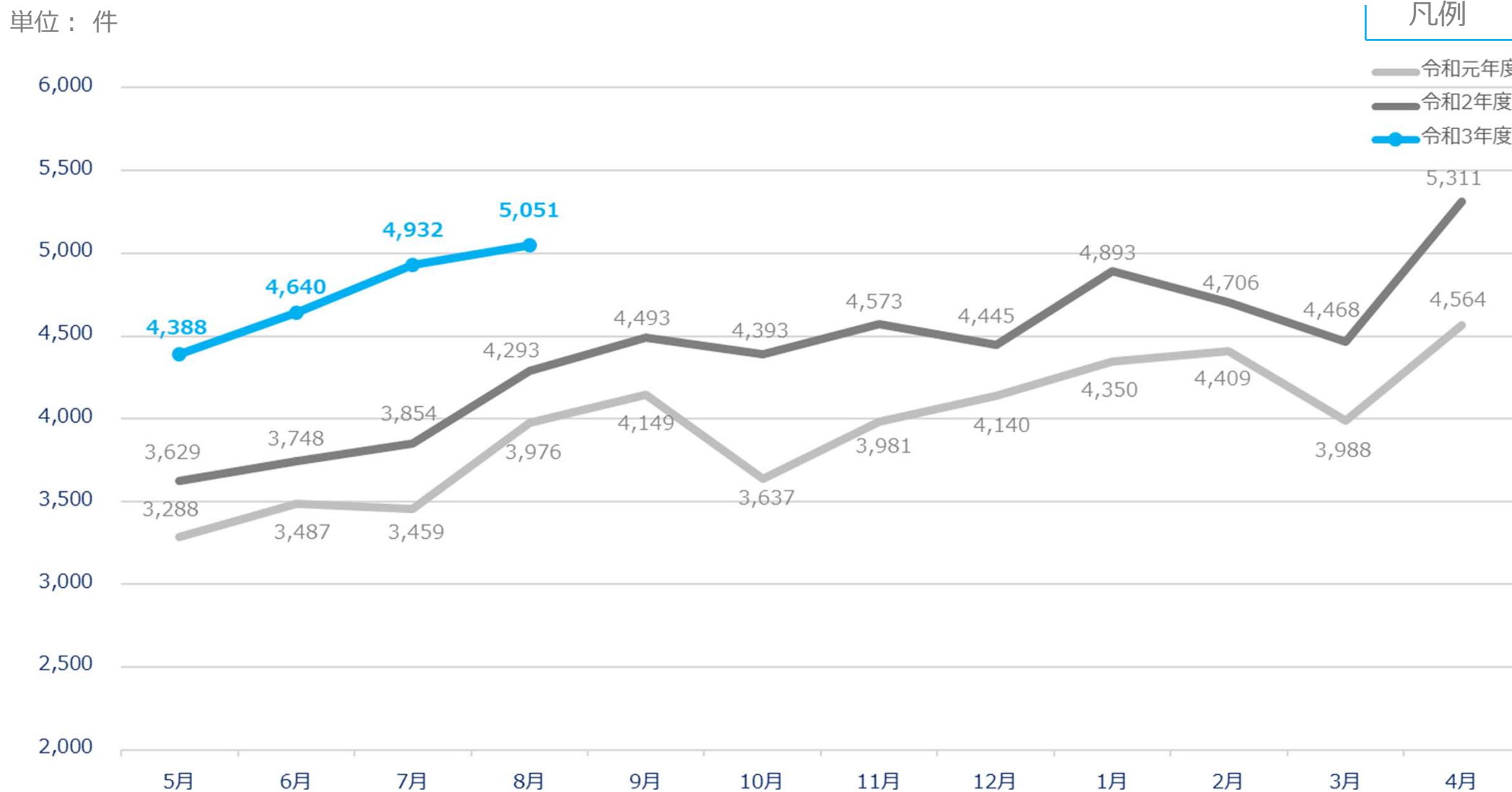
単位：件 （ ）内は構成割合



(参考) 原審査受付件数 (医科・歯科・漢方計) の推移【速報値】

令和3年8月審査分

- 前月と比べて119件の増加



- 請求点数は前年同月と比べて13.0%の増加、査定点数は+9.8%の増加
- 請求1万点当たりの査定点数（歯科）の対前年同月伸び率が▲41.3%である理由は、前年同月審査において舌癌における高点数査定事例があったこと等が要因

審査状況

| | 点数 | (対前年同月伸び率) |
|------------------------------------|------------|------------|
| 請求点数 | 26億7,070万点 | + 13.0% |
| 査定点数 | 3,027万点 | + 9.8% |
| 請求1万点当たり査定点数 (査定点数/請求点数×10,000) | | |
| 合計 | 113.3点 | ▲ 1.4% |
| 医科 | 113.1点 | ▲ 2.0% |
| 歯科 | 135.3点 | ▲ 41.3% |
| 漢方 | 2.2点 | — |

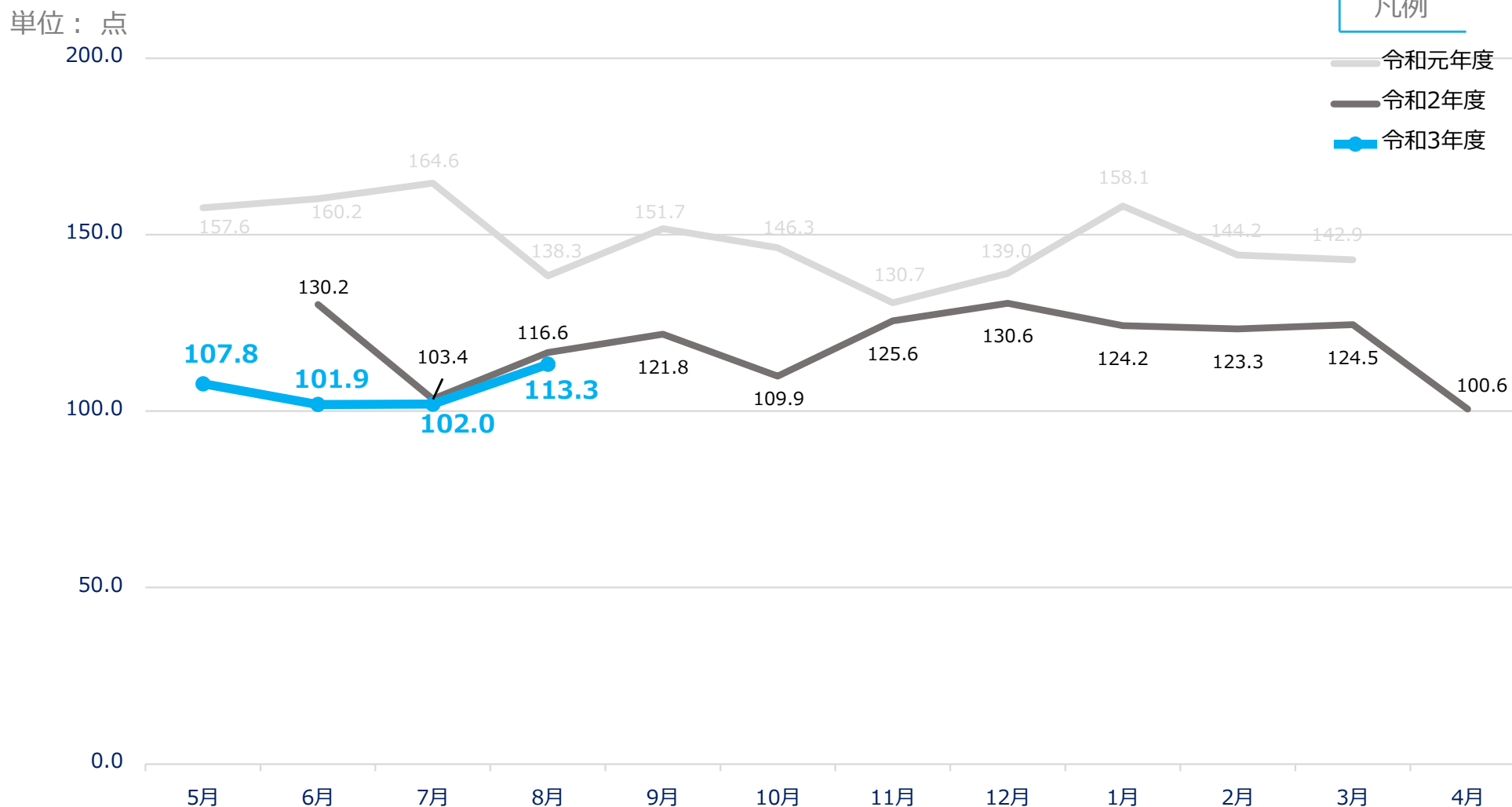
※ 請求点数は受付したレセプトの総点数から返戻分の点数を除外した点数である。

※ 漢方の前年同月審査において査定がなかったため伸び率を「—」としている。

(参考) 原審査分 (請求1万点当たり査定点数の推移) 【速報値】

令和3年8月審査分

前月と比べて11.3点の増加



※ 令和2年4月・5月審査においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、算定ルールに関するコンピュータチェック分のみの処理を実施したことを踏まえ、グラフに表示していない。

再審査分（審査状況）【速報値】

令和3年8月審査分

- 保険者再審査の処理件数は1,481件、査定件数は207件、査定点数は152万点
- 医療機関再審査の処理件数は244件、復活件数は16件、復活点数は30万点

保険者再審査

| | 件数 | | 点数 |
|------|---------|------------------|-------------|
| 処理件数 | 1,481 件 | | |
| 査定件数 | 207 件 | 査定点数 | 1,517,609 点 |
| | | 原審査請求1万点当たりの査定点数 | 5.8 点 |

医療機関再審査

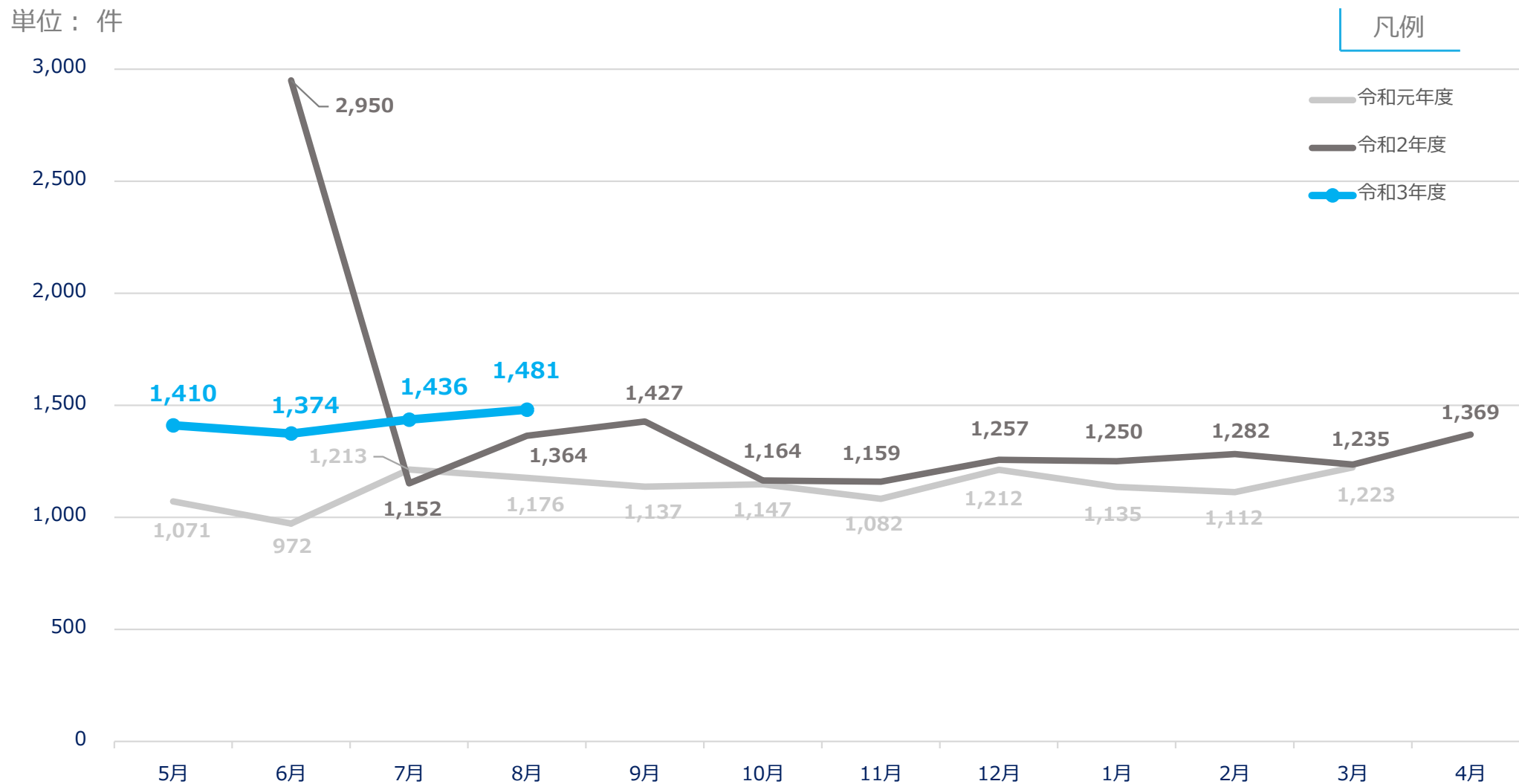
| | 件数 | | 点数 |
|------|-------|------------------|-----------|
| 処理件数 | 244 件 | | |
| 復活件数 | 16 件 | 復活点数 | 295,345 点 |
| | | 原審査請求1万点当たりの復活点数 | 1.1 点 |

※ 原審査請求1万点当たり査定点数及び復活点数は、4か月～6か月前平均原審査請求点数に対するものである。

(参考) 保険者再審査処理件数の推移 (医科・歯科・漢方計) 【速報値】

令和3年8月審査分

■ 前月と比べて45件増加



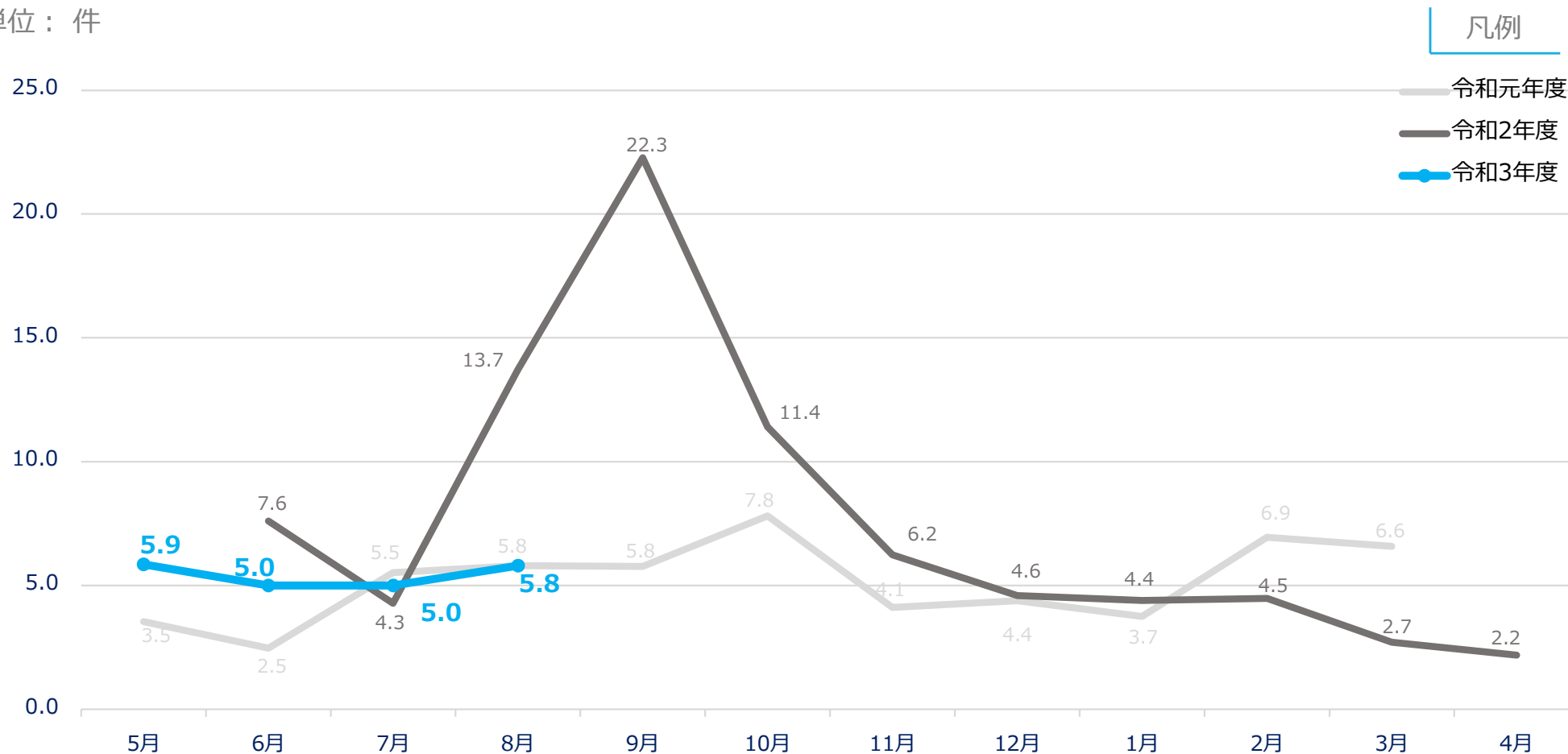
※ 令和2年4月及び5月の再審査を保留したことにより、令和2年6月の処理件数が増加している。

(参考) 再審査分 (請求 1 万点当たり保険者再審査査定点数の推移) 【速報値】

令和3年8月審査分

■ 前月と比べて0.8点増加

単位：件



- ※ 令和2年4月及び5月分の再審査を保留の上、6月に実施したことから査定点数が増加（7.6点）している。
- ※ 令和2年7～11月の保険者再審査査定点数には、令和2年4月及び5月において算定ルールに関するコンピュータチェック分の処理のみとしたことを踏まえ、保険者からの再審査請求に併せて審査し、査定した点数を含んでいる。